

山形県司法書士会令和元年度
第4回 理事会 議事概要

1. 日 時 令和元年10月2日(水)午後1時～午後5時10分
1. 場 所 司法書士会館 2階大会議室
1. 組 織 員 会 長 小松 修
副会長 早坂智佳子 佐藤 剛 伊藤健太郎
理 事 三浦康友 市川裕之 鹿俣貴裕 石沢光康 樋口泰栄
本田哲郎 古内あかり 熊谷 昇 清水一磨 加藤臣和
(組織員総数14名 出席者14名 参与1名 欠席者なし)
- 司 会 総務部長 三浦康友
1. 開 会 副 会 長 伊藤健太郎
1. 会長挨拶 会 長 小松 修
1. 議 長 会則第34条第2項により会長
1. 議事録署名人選任(会則第37条第2項により議長及び出席組織員のうち2名)
議事録署名人に石沢光康理事、加藤臣和理事を選任

1. 議 事
(報告事項)

- 第1号 第2回全国会長会(9/11～12)【資料報1】
小松会長より報告がなされ、各自目を通しておくよう指示があった。

(審議事項)

- 第1号議案 量定意見の件
【資料1-1】【資料1-2】
別紙「第4回理事会議事録(抄)」、「量定意見理事会決議書」記載のとおり決定した。
- 第2号議案 会費免除申請の件【資料2】
伊藤副会長より提案がなされ、原案通り全会一致にて承認可決した。
①会費を12か月免除する。
②上記期間中に業務開始届が提出された場合、以降の会費は免除しない。
- 第3号議案 会費免除申請会員の東北ブロック司法書士会会費負担の件
伊藤副会長より提案がなされ、原案通り全会一致にて承認可決した。
①月額250円の東北ブロック会費を本会負担とする。
②免除期間中に業務開始届が提出された場合、以降の会費は負担しない。

- 第4号議案 山形県司法書士会調停センター手数料規程一部改正の件【資料3】

石沢部長より提案がなされ、佐藤副会長より補足説明がなされた。
原案通り全会一致にて承認可決した。

- ①第5条乃至第7条に定める手数料を令和4年3月31日まで半額とする。
- ②新旧対照条文を修正する。
- ③字句の修正は会長に一任する。

第5号議案

組織財政改革検討会議について【資料4】

伊藤副会長より経過報告がなされ、方向性として提案通り進めることについて全会一致にて承認可決した。

[意見]

- ・樋口理事：初めの段階として進めていくことに賛成である。
- ・古内理事：賛成。人数を適正化し最終的に事業の取捨選択が必要。
- ・熊谷理事：事業の見直しと縮小をした方が理事のなり手は増える。統合には賛成だが、事業自体が減らなければ負担が増えるだけである。
- ・清水理事：課題2に対して委員会の活動を減らすだけではなく、事業再編が必要である。委員長を兼務しない理事は賛成である。課題1と課題2については対応の仕方が違ってくる。
- ・加藤理事：コンパクト化に賛成である。現在、空き家に関して入口が社会事業委員会で出口が相談センター運営委員会となっている。事業は時代によって変わるため弾力的な組織編成が必要である。
- ・本田理事：事業と委員会人数の適正は難しい問題である。企画研修委員会の場合、今後他の委員会から事業を引き継ぐとなると検討事項が多数でてくる。会員減少による事業縮小は賛成である。
- ・伊藤副会長：事業の取捨選択に関しては市民への法的サービスは低下させず現状維持という観点で進めていきたい。委員会を再編するうえで、一定の効率化は図られる。委員の負担は減らないかもしれないが、当事者意識をもって積極的に係わることを期待している。
- ・早坂副会長：継続してやるべき事業はやりつつ、新しい事業をすすめる際は都度取捨選択を検討し進めていく。

第6号議案

会員への情報通知について【資料5】

三浦部長より提案がなされ、常任理事会で審議し負担が無い形で施行的にスタートすることに全会一致にて承認可決した。

[意見]

- ・樋口理事：メール添付・選択制に賛成である。有料になればメール

を使用する会員が増えるかもしれないし、紙配付希望者からは費用負担の同意を得られる。

- ・本田理事：メール添付・選択制に賛成である。紙配付希望者は相当数いるのではないか。ホームページへの掲載は掲載期間を設けるのか。会としてのサーバー費用を考えると日司連のNSR3にリンクするなど方法は検討してはどうか。
- ・古内理事：メール添付に賛成である。有料で紙媒体での配付も賛成である。メールと紙媒体の両方を行うことは事務局の負担が増えるのではないか。
- ・熊谷理事：ホームページに掲載するのであれば、メール添付は必要ないのでは。各自が必要な情報をホームページに取りに行けばよい。紙配付に関しては提案通りで賛成である。
- ・清水理事：メール添付に賛成である。紙配付の希望者を募ることはトラブルにならない。費用に関しては送付の頻度による。
- ・加藤理事：メール添付に賛成である。紙配付が有料であれば選択制がよい。
- ・小松会長：会員からみると今まで紙でもらっていたものが直接来なくなる訳であり、メールに添付しすぐ開けるようにすることが基本になる。ホームページへの掲載は書類の保存としての二次的なものとする。
- ・伊藤副会長：紙配付しか選択の余地がなくメールアドレスを持っていない会員に関しては費用負担なしでいいのではとも思う。高齢会員が退会する引き金になりかねない。
- ・市川理事：アドレスのない会員が費用負担しない場合は送付しないのか。
- ・本田理事：メールで配付する試行期間を設け、段階的に送付を減らし、紙配付の場合は費用を負担してもらおうようお願いする。緩やかにスタートした方が受入易いのではないか。
- ・佐藤副会長：郵送によるコストと事務量事務時間を見える化し、メール添付を会員にご理解いただく。最終的にはメールで通知し、ホームページへ取りに行く形が理想ではないか。

その他

1. 閉 会 副 会 長 早坂智佳子

資 料 目 録

- 【資料 1 - 1】 山形県司法書士会会則
- 【資料 1 - 2】 山形県司法書士会懲戒処分の量定意見に関する規則

- 【資料報 1】 令和元年度第 2 回会長会議事メモ
- 【資料 2】 会費減免等申出書
- 【資料 3】 山形県司法書士会調停センター手数料規程一部改正承認の件
山形県司法書士会調停センター手数料規程一部改正案新旧対照条文
山形県司法書士会調停センター手数料規程一部改正案全文
- 【資料 4】 組織財政改革検討会議（経過報告）
- 【資料 5】 東北ブロック各会の状況